



平成20年 1月28日

各 位

会 社 名 株式会社パシフィックネット
代表者名 代表取締役社長 上田 満弘
(コード番号 3021 東証マザーズ)
問合せ先 取締役管理部門担当 菅谷 泰久
(電話番号 03-5730-1442)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成20年1月28日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上及び今後の経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を図るため、自己株式の取得を行うものであります。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得しうる株式の総数 | 500株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 1.93%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 33百万円(上限) |
| (4) 取得期間 | 平成20年1月29日～平成20年2月15日 |

(ご参考) 平成19年12月31日時点の自己株式の保有

発行済株式総数(自己株式を除く)	<u>25,875株</u>
自己株式数	<u>322株</u>

以上